



I. こんなこと知らなかつた！！

借地料(空港面積の 1/3 が借地)

環境対策費(防音工事、移転保障費)

昭和 47 年から、34 年間支払い続けている。

	平成 18 年	昭和 47 年—平成 18 年 総計
借地料	84 億円	1635 億円
環境対策費	92 億円	2760 億円
合計	176 億円	4395 億円

(国土交通省大阪航空局より確認)

「現空港の滑走路増設」では、これらが、さらに増加する

= 国民負担が増加し、いつまでも継続する(将来的には、建設費以上の金額になる)

これらはなくすべき負担と言えます。

II. 「滑走路増設案」と「新空港建設案」の比較

a. 滑走路増設案

問題点: (非常に多い)

1. 地域住民への被害(騒音、振動、危険性)がさらに増悪する。
2. 空港用地拡大に伴う自然・環境破壊
3. 建設費 7500 億円／14 年
4. 借地あるいは買取面積増加: 新たな借地料、買取料 上乗せ
5. 環境対策費(騒音、移転保障費など): さらに増加
すなわち、増加分を見込むと

 借地料: 100 億円／年

+ 環境対策費: 110 億円／年

 計 210 億円／年を、空港消滅まで払い続けることになる。

 このような費用を 誰が? いくら払うのか? 県民負担は? 詳細を公表すべき

利点: 地域住民を犠牲にした上の「利便性」

b. 海上新空港移転案

問題点: (滑走路増設案に比べると少ない)

1. 市中心部からやや遠くなる
2. 移転先(海)の環境、漁場破壊の可能性
3. 漁業保障費の発生
4. 建設費用 約 1 兆円／13 年

利点: 多い

1. 地域住民への被害、危険性の消滅
2. 借地料の消滅(医療・福祉など、他の目的に有効活用できる)
3. 環境対策費の消滅(医療・福祉など、他の目的に有効活用できる)
4. 過去に強制接收され、現在では借地となった土地を地主に返還できる。
5. 空港跡地の開発により、福岡の経済発展を期待できる。
6. 借地料、環境対策費の消滅、空港跡地開発による経済発展などにより、
結果的には、建設費の差はほとんどなくなるか、むしろプラスバランスに。

総合的に見て、海上新空港建設が、福岡県民に幸福や経済発展をもたらす。